

# 令和6年度 狩猟免許試験受験案内

## 兵 庫 県

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

### 免許の種類

- 1 網猟免許……網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）を使用して狩猟するための免許
- 2 わな猟免許……わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）を使用して狩猟するための免許
- 3 第一種銃猟免許…装薬銃、空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許
- 4 第二種銃猟免許…空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許

### 受験資格

兵庫県に住所（住民登録）のある方。ただし、次に該当する方は受験できません。

- 1 法又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 2 狩猟免許を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない者（取り消しに係る種類のものに限ります）
- 3 試験実施日に20歳未満の者（網猟及びわな猟においては18歳未満の者）
- 4 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）又は自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者
- 5 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 6 上記4及び5に該当する者以外に、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

### 試験の方法

#### ◆試験の内容

区 分	内 容
知識試験	三肢択一方式の筆記試験により実施します。 出題範囲は、以下のとおりです。 ●鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 ●猟具に関する知識 ●鳥獣に関する知識 ●鳥獣の保護管理に関する知識
1 次 試 験  適性試験	●視 力（矯正視力を含む） <網猟及びわな猟> 両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。 <第一種銃猟及び第二種銃猟> 両眼で0.7以上であり、かつ、一眼で0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方及び一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。 ●聴 力（補聴器で補正された聴力を含む） <共通> 10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえる程度の聴力 ●運動能力（補助手段を行った場合を含む） <共通> 狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。
2 次 試 験  技能試験	●猟具の取り扱い ●鳥獣の判別など

(注) 1 第一種銃猟免許試験の内容には、装薬銃の取り扱いに加えて空気銃(圧縮ガス銃を含む)の取り扱いに関する知識及び技能に関する内容が含まれます。

2 申請時に、既に他の種類の狩猟免許を所持している方については、知識試験の一部を免除します。

◆試験の日時、区分及び実施場所

(注) 受験日時及び実施場所については、受験票送付時に指定します(受験票は試験実施日10日前までに送付)。  
第三希望まで記載いただきますが、必ずしも希望通りとならない場合があります。ご了承ください。

日 時		区 分	実 施 場 所
第 1 回 試 験	7月6日(土) ※わな試験のみ	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 洲本市塩屋1-1-17
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 洲本市文化体育館
	7月13日(土)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 養父市八鹿町国木594-10
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県立但馬長寿の郷
	7月26日(金)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 神戸市中央区下山手通6-3-28
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県中央労働センター
	8月3日(土)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 姫路市北条1-98
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県立姫路労働会館
第 2 回 試 験	9月6日(金)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 神戸市中央区下山手通6-3-28
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県中央労働センター
	9月15日(日)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 姫路市北条1-98
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県立姫路労働会館
	9月21日(土)	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 神戸市中央区下山手通6-3-28
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県中央労働センター
第 3 回 試 験	11月30日(土) ※わな試験のみ	午前9時40分～ 午後12時30分	【1次試験】 知識・適性試験 姫路市北条1-98
		午後13時00分～ 午後17時00分	【2次試験】 技能試験 兵庫県立姫路労働会館

※各日とも当日朝9時15分頃より受付開始予定

受験申請手続き

●提出するもの

- ① 狩猟免許申請書……………1通 (複数受験希望の場合も申請書は1枚で申し込み可能です。)
- ② 写 真……………1枚 (裏面に申請者の氏名を記載し、申請書に貼り付けてください。)  
(大きさ縦3.0cm×横2.4cm) 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真  
(不鮮明なものは不可としますので、ご注意ください。)

③ **申請手数料**……………1種類につき**5,200円**（既に他の狩猟免許を所持している方は**3,900円**）

※「**兵庫県収入証紙**」は、兵庫県内の三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、但馬信用金庫、中兵庫信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合、兵庫県信用農業協同組合、農業協同組合の各支店、各警察署内の（一財）兵庫県警察協会及び（一社）兵庫県食品衛生協会等で販売しています。

※令和4年4月1日より、**電子納付が可能**となりました。詳しくは兵庫県ホームページをご確認ください。

右記より申請手数料の電子納付ができます。（アクセス先ご注意ください。）



【新規受験者はこちら】



【一部免除受験者はこちら】

④ **医師の診断書（原本）**若しくは**銃砲所持許可証の写し**……………1通

（別紙「参考様式」を用い、その内容が記載・押印されたものを提出してください。）

※**狩猟免許試験を受験される方は、受験免許種に関わらず医師の診断書が必要です。**

診断書を発行する**医師の診療科目は問いません（歯科医は除外）。**

発行日より**3か月以内**のもので、**原本**を提出してください。コピーは不可とします。

＜申請時に**銃砲所持許可証**をお持ちの方＞ ※医師の診断書に換えることができます。

○当該許可に係る許可証の写し（1ページ目から2ページ目の見開き部分）を提出ください。

申請の際、申請者が**銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可**を現に受けている場合に限りま

## 申請の受付

### ●受付期間と申込み方法

受付期間		受付時間
第1回試験	① 持参 令和6年5月13日（月）から5月31日（金）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和6年5月13日（月）から5月30日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。	午前9時から午後17時まで （正午から午後13時までを除く。）
第2回試験	① 持参 令和6年7月16日（火）から8月13日（火）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和6年7月16日（火）から8月12日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。	
第3回試験	① 持参 令和6年10月1日（火）から10月25日（金）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和6年10月1日（火）から10月24日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。	

申請書等の提出については、受付期間等を厳守してください。（受付期間前は、受付できません。）

この場合、提出された書類等は、申請者負担により返送させていただきますので、ご了承ください。

第1回試験を希望後、第2回及び第3回試験への変更・医師の診断書の使い回しは不可とします。

### ●受付場所＜提出先＞

〒650-8567（兵庫県庁の固有番号ですので、住所の記載は不要です）

兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 鳥獣保護管理班

朱書きで「**狩猟免許申請書在中**」と記載してください。

●受付時の注意事項

- いったん提出し受理した書類（収入証紙を含む）は、いかなる理由があっても返還できません。
- 受験票または返送された申請書が試験実施日の10日前までに届かない場合は、お手数ですが自然鳥獣共生課までご連絡ください。

**試験結果の発表・狩猟免状の交付**

- 1次試験（知識試験及び適性試験）結果は、試験終了後、当日試験会場で受験番号を掲示し発表します。1次試験の合格者は同日に、引き続き2次試験（技能試験）を受験していただきます。
- 2次試験（技能試験）結果は後日申請書に記載された住所へ郵送します。（合格者へは狩猟免状も併せて送付します。）

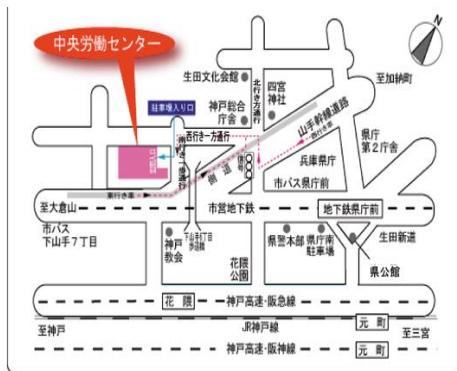
**狩猟免許試験 問い合わせ先**

兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 鳥獣保護管理班  
TEL (078) 341-7711 内線3342

【試験会場へのアクセスは下記参照ください】

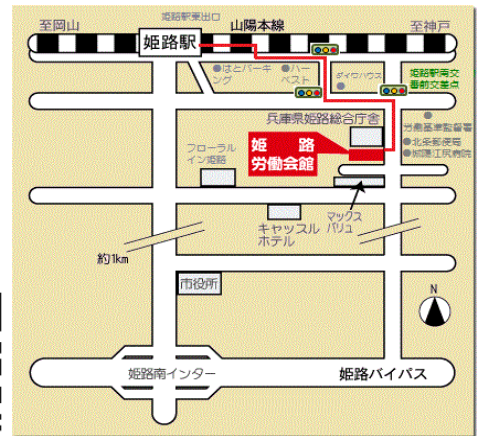
試験会場によっては駐車場がございませんので、電車・バス等の交通機関を利用願います。

●兵庫県中央労働センター



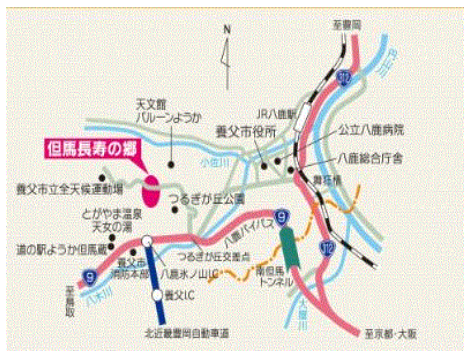
TEL : 078-341-2271

●兵庫県立姫路労働会館



TEL : 079-223-1981

●兵庫県立但馬長寿の郷



TEL : 079-662-8456

●洲本市文化体育館



TEL:0799-25-3321

**初心者講習会 問い合わせ先**

狩猟免許の合格をめざすために一般社団法人兵庫県猟友会にて初心者講習会を実施予定です。

お問合せは直接、兵庫県猟友会へご連絡ください。

TEL (078) 361-8127